

請求書・明細書の編綴方法(医科:無床・歯科・調剤)

総括表

●国民健康保険分

A 保険者	請求書 (A保険者)				
	一般被保険者	70歳以上 一般・低所得	8割	入院外	公費 国保
		70歳以上	7割	入院外	
		一般	7割	入院外	
		6歳	8割	入院外	
	退職	本人	7割	入院外	公費 国保
		被扶養者	7割	入院外	
		6歳	8割	入院外	
	特別療養費				
	B 保険者	A保険者と同様の順序			

●後期高齢者医療分

埼玉県 広域連合	請求書 (埼玉県広域連合)	
	後期高齢者医療	一般・低所得 入院外
		7割 入院外
特別療養費		
B 県広域連合	埼玉県広域連合と同様の順序	

厚紙

※ 返戻等月遅れの明細書は、当月分に含めていただき、編綴に当たっては、同じ区分(明細書の種類)の一番上をお願いします。